

庁議事案書

日付	令和7年11月26日（水）	会議種別	政策会議
事案名称	「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3（素案）」について		

1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	<p>令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2（以下、現計画）」の計画期間が終了することに伴い、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画である「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3（以下、新計画）」を策定します。</p> <p>【背景・目的】</p> <p>人口減少や少子高齢化の急速な進行、支援が必要な人や世帯、複合的な生活課題を抱える世帯が増えることが見込まれるなか、地域福祉の取組みを更に進めるため、市や住民、地域団体、事業者、関係機関等、多様な主体の役割や連携のあり方を示し、オール茅ヶ崎で地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>【計画の概要・策定のポイント】</p> <p>(1) 現計画の基本理念・基本目標を継承</p> <p>現計画の基本理念「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」や、3つの基本目標「つながる」「活動する」「支え合う」の考え方は、社会情勢が変化するなかにおいても重要であるため、新計画においても継承し、地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>(2) 新たに2つの計画を包含</p> <p>本市の福祉分野の上位計画として位置づけられる「地域福祉計画」に、現計画に引き続き「成年後見制度利用促進基本計画」を包含し、より包括的な推進体制のもと多様な支援ニーズに応えるため、「重層的支援体制整備事業実施計画」及び「再犯防止推進計画」を新たに包含します。</p> <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年12月15日 全員協議会 ・令和7年12月～令和8年1月 パブリックコメント ・令和8年3月 策定
審議事案等	「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3（素案）」について

2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画				
主たる政策目標	3.共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち			
関連する政策目標				
(2)その他関連計画				
(3)関係法令	社会福祉法第106条の5・第107条、成年後見制度の利用促進に関する法律第14条、再犯の防止等の推進に関する法律第8条			
事案担当	福祉部地域福祉課	内線	3224	
関係部課				

政策会議結果報告書

1 開催日	令和7年11月26日（水）				
2 件名	「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3（素案）」について				
3 事案担当	福祉部地域福祉課				
4 関係部課					
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 病院事業管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席				
6 説明者	福祉部長 地域福祉課長 課長補佐福祉総合相談担当				
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。				
8 主な意見等	<p>* 他の自治体においても、「再犯防止推進計画」を地域福祉計画に包含しているのか。【市長】 → 近隣市の多くが、地域福祉計画に包含しています。 なお、包含にあたっては「再犯防止推進計画」が地域福祉計画の目指す地域共生社会を支えるものとの考え方から、福祉的な関わりに重きを置いた内容としています。</p> <p>* 本プランは、市の「地域福祉計画」等と市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体的に策定するが、目指す方向性や考え方などを共有し、取組を進めていく認識でよいか。【岸副市長】 → そのとおりです。市社会福祉協議会の委員会には地域福祉課長が、市の委員会には市社会福祉協議会の次長が出席し、考え方等を共有しながら策定を進めており、今後も連携しながら取組を進めてまいります。</p>				